

さいたまロイヤルの園入居のご案内

特別養護老人ホームさいたまロイヤルの園にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。安全で快適な生活をしていただくため、職員一同、誠心誠意のサービスを提供します。ご本人・ご家族にもご協力をいただきながら、長いお付き合いをお願いします。

1 さいたまロイヤルの園の方針

- ①特別養護老人ホームは、病院ではないので医療設備はなく、また制度的に治療行為もできない点では、ご自宅と同じです。
- ②嘱託医の往診は、週 1 回程度です。おもに健康管理を目的としたもので、病気の予防・治療を目的としていません。また嘱託医は内科になりますので、急性期の疾患や眼科、皮膚科、整形外科などは、外部医療機関への受診が必要となります。
- ③特別養護老人ホームは「生活の場」です。居室担当者を配置し、ご利用者の毎日の生活について一緒に考えていきますので、ご家族のご意見もぜひお聞かせください。
- ④当施設では日常生活での活動全体を生活リハビリと位置づけています。ご本人の能力の維持を目的として、できることはご自分で行っていただくことを目標としています。

2 ご家族にお願いすること

- ①介護保険制度以外の行政手続き、年金や税金の支払いや手続き、確定申告、入院された際の手続き、保険・証券等の保管・管理等はいたしておりません。
- ②急性期の疾患や眼科、皮膚科、整形外科など、嘱託医が専門医への受診が必要と判断した場合には、専門病院への受診となります。その場合はご家族の付き添いをお願いします。ご家族の希望で専門病院に受診する際は、帰園後に受診内容を担当看護師にお伝えください。

- ③病院に入院された場合の手続き、入院費用の支払い、入院中の身の回りのこと（洗濯や物品の購入など）
- ④施設生活でのご様子は、ご面会時などにお話しさせていただきます。病状の変化や重要な内容につきましては、代理人の方にご説明いたしますので、ご兄弟や親族への説明をお願いします。

3 施設での生活

①ご本人のケア（介護）

定期的に話し合い（カンファレンス）の場を持ち、施設サービス計画書を作成します。作成した施設サービス計画書については、ご了解のサインをいただきます。

②面会は9時半から20時

体調不良時のご面会をご遠慮ください。風邪が流行する季節につきましては、施設内での蔓延を防止する観点から、ご面会時に手洗いやアルコール消毒、マスク着用にご協力ください。

③外出・外泊

希望される方は、事前にお届けください。用紙は事務所にご用意しています。ご本人からの希望がある場合、必要と思われる場合には、ご連絡いたしますので、外泊や外出にご協力ください。外出・外泊中の様子も職員に伝えてください。また、食べ物の持ち込み、外食をされた場合には、『外食連絡票』『食品等持ち込み連絡票』を各フロア職員に渡してください。

④飲食物の差し入れ

職員にお声かけください。トラブル防止のため、入居者様間での食べ物のやり取りや、職員の了解なく飲食物を居室に残すことはご遠慮ください。

⑤洗 濯

施設で行いますが、乾燥機を使用しますので縮んでしまう素材（毛・ニット・ウール類など）は避けてください。持参される場合は、クリーニング等はご家族にお願いしています。

⑥新 聞

各フロアに 1 部ずつ用意しています。個人的に購読を希望される方は事務所までお申し出ください。

⑦飲 料

自動販売機が 1 階西側にあります。ヤクルトの定期購入はご相談ください。

⑧入院された場合

すぐに退所ということではなく、しばらくの間、ご様子を確認します。入院後 3 か月を経過しても復帰できないと医師が判断した場合は、退所となります。

⑨終末ケアについて

ご家族間で意思統一をお願いします。状態の悪化などにより施設で対応することが困難な場合、退所（転院）についてご相談させていただくことがあります。

⑩皆さまからの「お心付け」

一切遠慮させていただいています。菓子等の受け取りもできません。

入所時の持ち物について

収納場所が限られていますので、衣替えの季節には入れ替えをお願いします（5月上旬、10月頃）。何かご持参された際には、お名前の記入を確認し、職員にお声かけください。※持ち物には、すべてフルネームのご記入をお願いします。

1 お持ちいただくもの（目安として）

衣 類 (各 4 組)	・ 普段着、下着・肌着、パジャマ、靴下など ※介助が必要な方は、ゆったりとして着脱しやすく、動きやすい素材のもの ※肌寒い時や外出時のお供になるようなジャケットやジャンパー
室 内 用 シューズ (2 組)	・ リハビリシューズなど（洗い替え用を含む） ※転倒防止のため、スリッパは不可 ※むくみを防ぐために、マジックテープ等で幅の調整ができるもの
タオル類 (各 3 枚)	・ バスタオル・フェイスタオル ※必要な方は、タオルケット
口腔ケア	・ 歯ブラシ、歯磨き粉、うがい用コップ（割れないもの） ※義歯のある方は、義歯ケース
日 用 品	・ 電気シェーバー、ヘアブラシ ※修理や刃の交換などは、ご家族でお願いします。
介護用品	・ 普段お使いのもの（車椅子、歩行器、杖、装具など） ※車椅子を使用されている方は低反発クッション（2枚） 褥瘡予防、姿勢保持のため、防水・撥水素材でカバー付きのもの
食事道具	・ カップ類 ※吸飲みや取手付きのカップなどで、愛着のあるもの、使いやすいもの（自助具などもあれば）。 ・ 食事用エプロン（洗い替え用を含む 2 枚）

2 お預かりするもの

◇入所時に施設でお預かりします

- ①健康保険者証・介護保険被保険者証
- ②印鑑（お認印）※現在ご利用されていないもの。
- ③現金 1 万円程度（おこづかいの管理が必要な方）
- ④健康診断書・診療情報提供書（施設に未提出の方）
- ⑤年金の振込み通知書。利用料の負担、自己負担が可能とわかるもの。
- ⑥入院(入所)の方・看護サマリー、リハビリ計画書、お薬（2 週間）分
（在宅）の方・介護サービス計画書、薬事情報、お薬（2 週間）分

◇対象の方のみお持ちください

- ⑦介護保険負担限度額認定証
- ⑧後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額認定証
- ⑨身体障害者手帳
- ⑩心身障害者医療費受給者証
- ⑪成年被後見人の方は、その証しとなる書面のコピー
- ⑫住民票を異動される方は、異動後の住民票コピー（1 週間以内）

※介護保険被保険者証・介護保険負担限度額認定証・国民健康保険者証は、更新されたら 1 週間以内にお持ちください。

3 その他

- ①貴重品の紛失について責任は負いかねます。
- ②電化製品はのうち、冷蔵庫、火事の危険があるものは持ち込めません。また、故障した際の修理などについては、ご家族にお願いしています。
- ③家具は大きさなどを考慮してください。
- ④乾燥機を使用するため、ウール等縮みやすい素材は洗濯できません。
- ⑤危険物（ハサミ・針など）の持ち込みはご遠慮ください。

ご不明の点は相談員におたずねください。